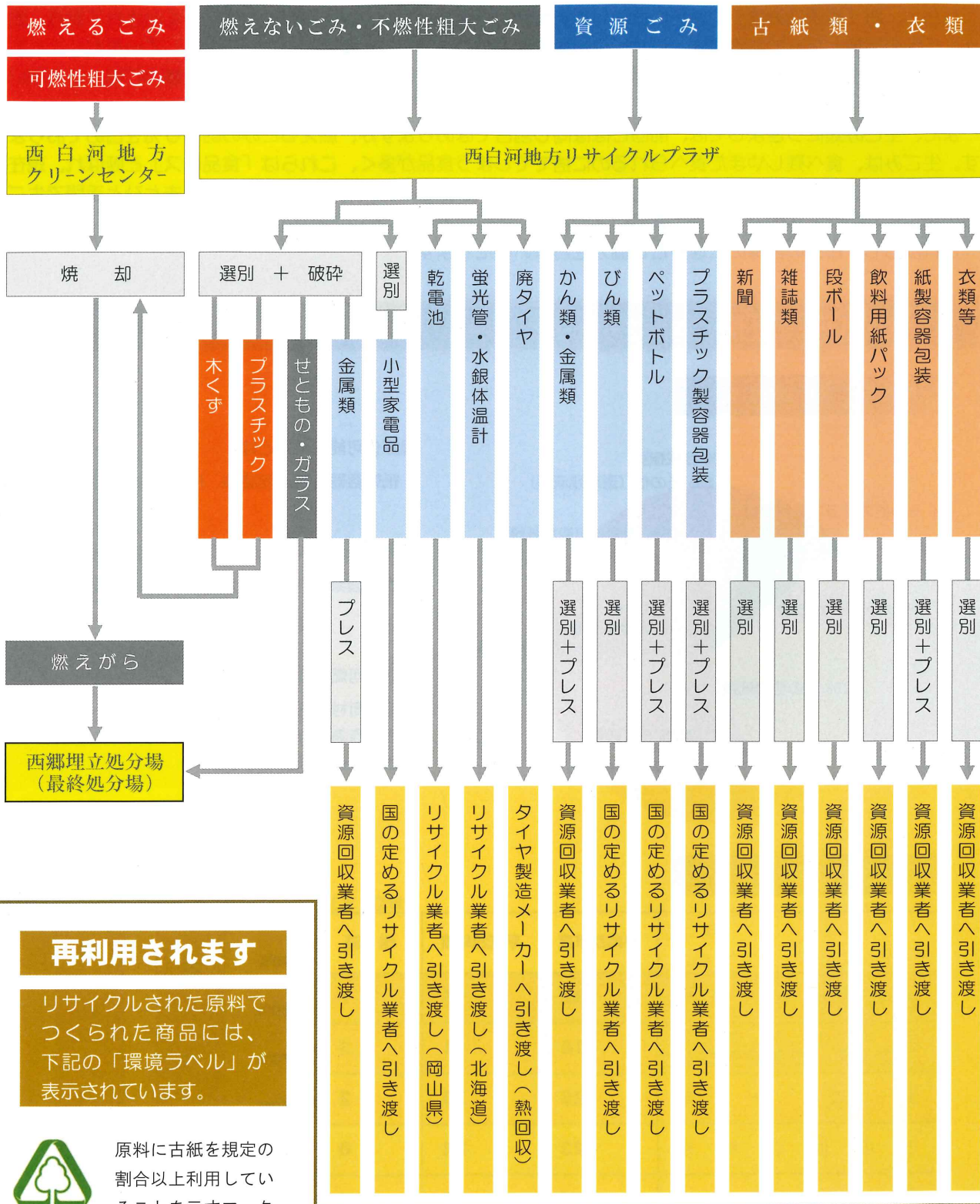


ごみ処理の流れ

家庭から排出されたごみは、次の処理工程を経て適正に処理され、資源物はリサイクル業者等に引き渡し、その後再利用されています。



再利用されます
 リサイクルされた原料で
 つくられた商品には、
 下記の「環境ラベル」が
 表示されています。



原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すマーク



回収された紙パックを原料にした製品につけられるマーク



使い終わったペットボトルを原料として25%以上使われている製品に表示されるマーク



古紙をまぜた製品につけられるマーク
 (右の数字は古紙パルプの使用割合)



壊れた空き瓶のガラスくずを原料として、90%以上使用したガラスびんに表示されるマーク

- 廃棄物制度のしくみ
- 3R活動への取り組み
- ごみ処理の流れ
- ごみ処理の現状と課題
- ごみ処理の状況と有料化の効果
- 指定ごみ袋の種類と販売価格
- 資源とごみの分け方と出し方
- 燃えるごみ
- 古紙類
- 紙製容器包装
- 衣類等
- かん類・金属類
- びん類
- ペットボトル
- プラスチック製容器包装
- 燃えないごみ
- 粗大ごみの処理
- 廃家電品の処理
- 農業空容器の回収案内
- 施設利用のご案内
- その他の回収案内
- ごみ集積所に出せないもの・受入できないもの
- よくある質問
- 資源とごみの分別辞書
- 組合からのご案内